

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第39期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社クリップコーポレーション

【英訳名】 CLIP Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 井上 憲 氏

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市千種区内山三丁目18番10号

【電話番号】 052(732)5200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部マネージャー 岡田 高 志

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市千種区内山三丁目18番10号

【電話番号】 052(732)5200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部マネージャー 岡田 高 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	3,610,587	3,453,612	3,305,668	3,433,407	3,359,971
経常利益 (千円)	353,436	184,785	204,900	255,256	232,230
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	198,368	62,931	170,025	141,107	201,152
包括利益 (千円)	176,370	82,137	108,731	103,549	192,553
純資産額 (千円)	6,070,689	5,838,661	5,643,843	5,582,001	5,353,192
総資産額 (千円)	6,814,569	6,593,695	6,525,888	6,386,499	6,102,824
1株当たり純資産額 (円)	1,384.33	1,362.49	1,364.97	1,350.01	1,401.80
1株当たり 当期純利益金額 (円)	44.56	14.63	40.90	34.13	49.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.1	88.5	86.5	87.4	87.7
自己資本利益率 (%)	3.2	1.1	3.0	2.5	3.7
株価収益率 (倍)	22.6	60.2	22.8	22.8	13.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	172,271	175,345	179,758	88,654	269,770
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	70,633	142,068	7,570	71,772	644,737
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	330,964	314,164	303,550	240,063	476,584
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,668,098	4,382,759	4,252,183	4,171,280	3,324,012
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	204 〔342〕	202 〔318〕	215 〔324〕	198 〔325〕	186 〔310〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第38期の期首から適用しており、第37期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	2,450,014	2,246,897	2,080,811	2,059,064	2,019,830
経常利益 (千円)	246,667	78,228	138,385	121,386	81,048
当期純利益 (千円)	139,451	26,628	154,711	99,719	127,113
資本金 (千円)	212,700	212,700	212,700	212,700	212,700
発行済株式総数 (株)	4,536,000	4,536,000	4,536,000	4,536,000	4,536,000
純資産額 (千円)	5,017,375	4,753,499	4,542,228	4,440,726	4,135,075
総資産額 (千円)	5,529,711	5,269,178	5,077,371	4,933,650	4,584,893
1株当たり純資産額 (円)	1,144.14	1,109.26	1,098.54	1,073.99	1,083.51
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	31.33	6.19	37.21	24.12	31.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.7	90.2	89.5	90.0	90.2
自己資本利益率 (%)	2.7	0.5	3.3	2.2	3.0
株価収益率 (倍)	32.1	142.3	25.0	32.2	21.3
配当性向 (%)	159.6	646.0	107.5	165.8	127.8
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	131 〔268〕	127 〔218〕	117 〔207〕	108 〔199〕	96 〔192〕
株主総利回り 〔比較指標：配当込み TOPIX〕 (%)	96.9 〔89.2〕	89.2 〔102.3〕	97.4 〔118.5〕	87.0 〔112.5〕	80.4 〔101.9〕
最高株価 (円)	1,120	1,010	1,039	980	890
最低株価 (円)	987	861	852	752	663

- (注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第38期の期首から適用しており、第37期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1981年 5月	株式会社湯浅教育システム中部を設立、コンピュータ学習専用機器「ヤルキー」の販売を開始。
1982年 1月	現在の愛知県名古屋市千種区に本社を移転。
1982年 7月	ヤルキー学園中部運営本部を新設し、愛知県豊明市にヤルキー学園豊明進学教室を開設。
1982年10月	静岡県静岡市に静岡支社を新設。
1983年 2月	現在の静岡県静岡市北安東に静岡支社をヤルキー学園静岡運営支部と名称変更して移転。
1989年 3月	長野県松本市に湯浅教育研究所を新設。
1989年11月	株式会社ユアサシステムに社名を変更。
1990年 5月	株式会社フィールを設立し、美と健康事業部として化粧品販売を開始。
1991年 1月	宮城県仙台市太白区にヤルキー学園東北運営本部を新設。
1991年 7月	株式会社ヤルキー学園北海道本部の営業権を譲受。
1991年 7月	ユニシステム株式会社を設立し、ケーブルテレビビデオシステムの販売を開始。
1992年 2月	株式会社湯浅教育研究所の営業権を譲受。
1992年 5月	福岡県福岡市中央区にヤルキー学園九州運営本部を新設し、九州地区に進出。
1992年 5月	株式会社フィールの営業権を譲受。
1992年 6月	ユニシステム株式会社を株式会社ユアサシステムシーエイティーブイ事業部と改称。
1994年 6月	株式会社ユアサスポーツクラブを設立し、サッカー教室の展開を開始。
1995年 4月	現在の宮城県仙台市太白区にヤルキー学園東北運営本部を移転。
1995年 5月	福岡県北九州市にヤルキー学園北九州運営本部を新設。
1995年 6月	株式会社ユアサシステムシーエイティーブイ事業部と株式会社ユアサスポーツクラブを吸収合併。
1996年 2月	株式会社平和堂より飲食店の営業権を買い取り飲食事業に進出。
1996年 2月	長野県松本市の湯浅教育研究所を閉鎖。
1996年 4月	住宅関連商品事業課を新設し、北海道地区にて住宅関連商品の販売を開始。
1996年 5月	株式会社フィールを株式会社ユアサトータルサービスに商号変更。
1997年 1月	株式会社クリップコーポレーションと改称。
1997年 4月	現在の福岡県福岡市博多区にヤルキー学園九州運営本部を移転。
1998年 9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年 2月	株式会社クリップアクトスタジオを設立し、ダンス教室を開始。
2000年 4月	株式会社クリップホームを設立し、住宅関連商品の販売を拡大。
2002年12月	株式会社クリップホームを株式会社クリップワークに商号変更。
2003年 7月	株式会社クリップアクトスタジオを売却(株式譲渡)。
2004年 1月	上海井上憲商務諮詢有限公司を設立。(現・連結子会社)
2004年 2月	株式会社ユアサトータルサービスを解散。
2004年 3月	株式会社クリップワークを解散。
2004年 9月	株式会社螢雪ゼミナールの全株式を取得する。(現・連結子会社)
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2014年10月	上海井上憲商務諮詢有限公司が住源不動産經紀(上海)有限公司を設立。(現・連結子会社)

2015年11月 株式会社日本体験センターを設立。(現・連結子会社)
2016年9月 CLIP FIRST LINK PTE.LTD.を設立。(現・連結子会社)
2017年12月 有限会社アクシスの全株式を取得する。(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当企業集団は㈱クリップコーポレーション（当社）及び連結子会社7社と関連会社1社（㈱S M C）により構成されており、教育事業、スポーツ事業及び飲食事業（弁当宅配）等を行っております。

各事業における当社グループ各社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

教育事業…………… 当社、㈱螢雪ゼミナール（連結子会社）、(有)アクシス（連結子会社）及びマインドアップ合同会社が学習塾の運営を行っております。

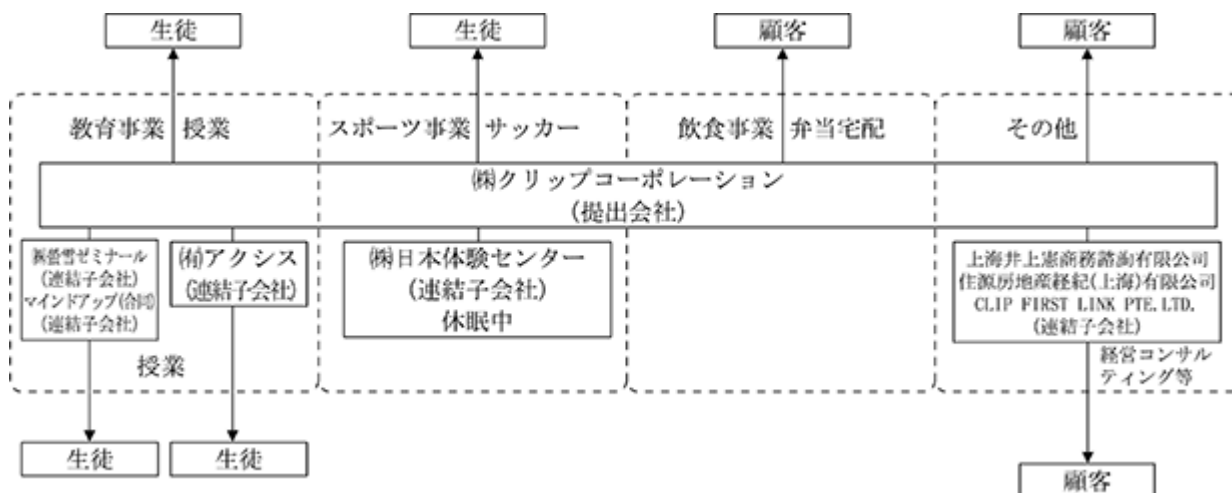
スポーツ事業…………… 当社がサッカー教室の運営を行っております。

飲食事業…………… 当社が弁当宅配事業を行っております。

その他…………… 当社がバスケット教室事業・農業事業・不動産事業等を行っております。また、上海井上恵商務諮詢有限公司（連結子会社）及び住源不動産經紀（上海）有限公司（連結子会社）が中国市場において経営コンサルティング事業等を行っております。

〔事業系統図〕

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



また、その他の第三者（当社では指導代理店と呼んでおります。）に運営を委託している教室が18教室あります。この際、当社は人件費及び教室経費相当額を指導代理店に支払手数料として支払っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)螢雪ゼミナール	岐阜県羽島郡岐南町	10,000千円	教育事業	100	教育事業における経営指導 役員の兼任2名
(連結子会社) (有)アクセス	兵庫県西宮市	3,000千円	教育事業	100	教育事業における経営指導 役員の兼任1名
(連結子会社) (株)日本体験センター	愛知県名古屋市中種区	10,000千円	スポーツ事業	100	スポーツ事業における経営指導 役員の兼任2名
(連結子会社) 上海井上憲商務諮詢有限公司	中華人民共和国上海市	750千USドル	その他	100	役員の兼任3名
(連結子会社) 住源不動産經紀(上海)有限公司	中国(上海)自由貿易 試験区	500千円	その他	100	役員の兼任3名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. (株)螢雪ゼミナール及び上海井上憲商務諮詢有限公司は、特定子会社であります。

その他の子会社は、特定子会社に該当していません。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している子会社はありません。

4. 上記のほか、連結子会社CLIP FIRST LINK PTE.LTD.、マインドアップ合同会社及び関連会社(株)SMCがありますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5. (株)螢雪ゼミナールについては、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,243,304千円
	経常利益	232,273千円
	当期純利益	153,580千円
	純資産額	1,623,379千円
	総資産額	1,906,222千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
教育事業	143 [232]
スポーツ事業	20 [34]
飲食事業	3 [21]
その他	9 [17]
全社(共通)	11 [6]
合計	186 [310]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
96 [192]	37.3	9.3	3,938,222

セグメントの名称	従業員数(名)
教育事業	53 [114]
スポーツ事業	20 [34]
飲食事業	3 [21]
その他	9 [17]
全社(共通)	11 [6]
合計	96 [192]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 前事業年度末に比べ従業員数が12名減少しておりますが、主として自己都合退職によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループの使命として収益性、社会性、教育性が考えられますが、それは企業規模が拡大・発展することによって、ますます社会的な責任が大きくなるものと考えております。

そのため、当社グループでは、社会的信用と知名度の向上、優秀な人材の確保と従業員のモラル向上、資金調達の拡大及び自己資本の充実による財務体質の安定と強化を図ることにより発展していくことが社会的責任並びに株主・投資者に報いるものと考えております。

株主に対する利益還元としての配当金の確保並びに将来の設備投資に資する内部留保の確保として、また資産の効率運用を行うため、自己資本利益率20%以上の達成をすべく鋭意努力していく所存であります。しかしながら、年度末にかけて新型コロナウイルス感染拡大により消費や生産の停滞が顕在化するなど景気減速が懸念される状況のなか、学習塾業界におきましては、緊急事態宣言及び緊急事態措置への対応を求められております。当社グループは、影響を軽減すべくさまざまな対策を実施しており、急速に変わっていく状況に応じて必要な対策を継続してまいります。

今後の成長と収益確保を目指して、基本戦略を以下のとおりとしております。

1. 新市場の開拓（現状の取組...学習塾・スポーツクラブの新規拠点開設・M & Aの検討・新規事業への取組等）
2. 固定費の削減（現状の取組...教室閉鎖の基準の明確化・教室運営費用の見直し・成果に見合った給与体系等）
3. 収支第一主義（現状の取組...収支バランス・キャッシュフローの考え方の徹底・教室単位での生産性レベルの向上等）

教育事業は、新しいタイプの学習塾として「知識 体験 知恵」を実現化させるため、農業体験等の拡充を図ってまいります。

また、M & Aを企業グループ成長の一つの考え方と認識し、広く案件の収集と積極的な対応を行ってまいります。

今後の我が国経済は緩やかな回復継続が期待されるものの、地政学リスクや自然災害、新型コロナウイルス感染症等の影響にも留意する必要があります。会員ビジネスを事業の中核とする当社グループといたしましては、顧客の信頼・信用を得て今後とも成長を続けていくためには、従来と同様に営業力とサービス力の継続的な強化と時代に合った戦略が必要であると深く認識しております。

そのために、教育事業部門におきましては、個別指導学習塾が全国に増加するなかで、「体験と学習」の考え方を中心に置き、農業体験等の充実・拡大に努めるとともに、各ご家庭へ個別訪問を行い、生徒並びに保護者に対して提案を行い、他塾との差別化を図ってまいります。

スポーツ事業部門におきましては、担当者の育成とコストの適正化に努め、利益回復を図ってまいります。

飲食事業部門につきましては、エリア拡大・顧客数の増加による増収とコスト削減による利益確保が重要な課題であると認識しております。

その他の事業につきましては、次の柱を構築することを目的として、1. 現金商売であること、2. 会員ビジネス（リピーターを含む。）であること、3. エンドユーザー対象であるビジネスであること、4. 当初の設備投資が安価であること、5. 事業を担当する責任者が当社の体質を十分に理解していること、を基本に置いてグループ全体の活性化と人材の活用を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 長期的な変動要因

当社グループの主要事業は、教育事業(学習塾)とスポーツ事業(スポーツクラブ)となりますが、ともに子どもを対象とした事業であるため、長期的には少子化の影響を受ける可能性があります。

(2) 他社競合等、短期的な変動要因

当社グループの営業地域において、同業他社の進出や雇用状況の悪化にともない生徒数の減少等が生じた場合、当社業績に影響を受ける可能性があります。

近時、日本政府による緊急事態宣言及び都道府県による緊急事態措置など、新型コロナウイルス感染防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態にともない、生徒数の減少等が生じた場合、当社業績に影響を受ける可能性があります。

また、学習指導要領等の変更にともない教科書内容や指導内容に変更等が生じた場合、学習塾にて使用する教材内容を変更・修正する必要があり、これによる費用の発生が当社利益を圧迫する可能性があります。

(3) 出店・退店政策について

当社グループは利益管理を重視しており、経営効率が悪く利益の回復が見込めない学習塾教室については、閉鎖退店する方針をとっております。

すべての店舗について賃貸契約を締結しておりますが、採算性重視の立場から当社の出店条件に合致する物件がなければ出店予定数を変更することがあるため、当社の業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

また、業績好調な教室であっても賃貸人の事由により、退店を余儀なくされる可能性があるほか、賃貸人が倒産した場合等には、入居保証金等の全額または一部が回収できなくなる可能性もあるものと認識しております。

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
閉鎖数	12	8	11	3	6
開設数	9	6	10	6	7
期末教室数	113	111	110	113	114

(4) サッカー教室の会場について

当社グループのスポーツ事業は、主にサッカー教室を地域の公園・グラウンド等において実施しております。

公園の利用に際しては、公園の公共性や地域住民の福祉の増進という公園本来の機能を尊重し、教室の運営にあたっては細心の注意を払っておりますが、当社として可能な限りの注意を払ったとしても、一部において他の公園利用者や近隣住民等との間で予期せざるトラブルが生じる可能性があります。

こうしたトラブルにより公園利用に支障を来し、かつ、トラブルの解決に長期間を要する場合には、当社はサッカー教室の一時休止や移転・閉鎖を実施することがあります。

このことでサッカー教室の生徒数が減少し、当社の経営成績または財務状態に影響を受ける可能性があります。

(5) 生徒情報の管理について

当社グループは生徒に関する情報を保有しております。

現在まで情報の流失による問題は発生しておりませんが、今後生徒情報の流失により問題が発生した場合には、その後の事業展開、経営成績に影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「体験と学習」の実践の場として農業体験等を積極的に進めることと並行して既存教室及び既存スポーツクラブの生産効率の見直しを徹底してまいりました。

この結果、売上高33億59百万円（前期比2.1%減）となりました。

利益面につきましては、営業利益 2 億19百万円（前期比14.4%増）、経常利益 2 億32百万円（前期比9.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益 2 億 1 百万円（前期比42.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

教育事業

学習塾につきましては、子会社である株式会社螢雪ゼミナールと有限会社アクシス（稲門塾）を含む期中平均生徒数は前期6,786名から、当期6,600名と減少し、売上高24億76百万円(前期比2.3%減)、セグメント利益 3 億18百万円(前期比9.7%増)となりました。

スポーツ事業

サッカースクールにつきましては、期中平均生徒数は、前期7,681名から当期7,788名と増加し、売上高 5 億81百万円(前期比1.5%増)、セグメント損失は、50百万円（前期セグメント損失24百万円）となりました。

飲食事業

添加物・保存料を使用しない弁当の宅配事業を展開しており、当期の売上高 2 億 9 百万円(前期比0.8%減)、セグメント損失は49百万円（前期セグメント損失55百万円）となりました。

その他

バスケット教室事業・農業事業・不動産事業等を行っており、当期の売上高95百万円（前期比19.2%減）、セグメント利益は 0 百万円（前期セグメント損失18百万円）となりました。

財政状態につきましては、当連結会計年度末における総資産は、61億2百万円（前連結会計年度末は63億86百万円）となり、2億83百万円減少しました。

流動資産合計は43億78百万円(前連結会計年度末は52億16百万円)となり、8 億38百万円減少しました。その主な要因は、現金及び預金が 8 億47百万円減少したことと商品及び製品が10百万円増加したことによるものであります。

固定資産合計は17億24百万円(前連結会計年度末は11億69百万円)となり、5 億55百万円増加しました。その主な要因は、のれんの14百万円減少、投資不動産の 2 百万円減少、保険積立金の21百万円減少及び投資有価証券が 6 億39百万円増加したことによるものであります。

流動負債合計は 6 億14百万円(前連結会計年度末は 6 億70百万円)となり、56百万円減少しました。その主な要因は、短期借入金50百万円減少したことと、未払法人税等が10百万円増加したことによるものであります。

固定負債合計は 1 億35百万円(前連結会計年度末は 1 億34百万円)となり、1 百万円増加しました。その主な要因は、退職給付に係る負債が 3 百万円減少したことと、固定負債その他が5百万円増加したことによるものであります。

純資産合計は53億53百万円(前連結会計年度末は55億82百万円)となり、2 億28百万円減少しました。その主な要因は、自己株式の取得により、自己株式が2億60百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期末に比べ8億47百万円(前期末比20.3%減)減少し、当期末は33億24百万円となりました。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は2億69百万円(前年同期比204.3%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が3億20百万円(前年同期比28.9%増)あったことと、保険金の受取額が1億36百万円あったことと、法人税等の支払額が1億11百万円(前年同期は1億9百万円)あったことによるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は6億44百万円(前年同期は71百万円の増加)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が6億95百万円あったことによるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は4億76百万円(前年同期は2億40百万円の減少)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が2億60百万円あったことと配当金の支払額が1億65百万円(前年同期は1億65百万円)があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 販売方法

教育事業・スポーツ事業.....主に募集要項に基づき、直接生徒を募集しております。

飲食事業.....弁当を宅配により、直接顧客に販売しております。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
教育事業		
小学生	440,147	94.4
中学生	1,619,900	92.2
高校生	416,864	133.2
小計	2,476,911	97.7
スポーツ事業	581,590	101.5
飲食事業	209,050	99.2
その他	92,419	81.2
合計	3,359,971	97.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等が含まれていません。

3. 主な相手先別の販売実績につきましては、売上高の10%以上を占める主要顧客はありませんので記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態および経営成績に関する以下の分析が行われています。

当社グループ経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値および偶発債務の開示、ならびに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定設定を行わなければなりません。経営陣は、売上債権、たな卸資産、投資、法人税等、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見積りおよび判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じた合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価および収入・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。

近時、日本政府による緊急事態宣言及び都道府県による緊急事態措置など、新型コロナウイルス感染防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態があり、その後においても外出自粛が、生徒募集及び授業の実施等に影響を与えております。

新型コロナウイルスの収束時期や影響のおよぶ期間等について統一した見解はありませんが、2021年3月期については、外出自粛要請の緩和に伴い足元から年度末にかけて影響が徐々に縮小していくと仮定しております。

当連結会計年度における会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産減損の判定）についてはこの仮定を加味した予測数値により実施しております。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

収益の認識

当社グループの売上高は、通常、サービスが提供された時点で計上されます。

また、ユニフォーム等商品の販売につきましては、販売時点で売上を計上しております。

たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の、推定される将来需要および市場状況に基づく時価の見積額と原価との差異に相当する陳腐化の見積額について、評価減の計上が必要となる可能性があります。実際の将来需要または市場状況が当社グループ経営陣の見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

固定資産の減損に係る会計基準の適用により、当社グループが保有する固定資産等が減損の対象となる場合があります。減損処理が必要となる可能性があります。

投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のために、金融機関に対する少数持分を所有しております。これらの株式は、価格変動により価値が低下する可能性があります。

当社グループは投資価値の下落が一時的でないと判断した場合、投資の減損を計上しております。時価のある有価証券の場合、時価の下落率が著しい下落に該当した場合に減損を計上しております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

のれんの減損

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額の必要性を検討しております。評価性引当額の必要性を評価するに当たっては、将来の課税所得および、慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しますが、繰延税金資産の全部または一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。

退職給付費用

当社グループは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの数値目標である自己資本利益率20%に対して、当連結会計年度の自己資本利益率は、3.7%となり、大きくかい離した状況が続いております。利益面につきましては、営業利益2億19百万円(前期比14.4%増)、経常利益2億32百万円(前期比9.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益2億1百万円(前期比42.6%増)となりました。

売上高は、前連結会計年度に比べ2.1%減収の33億59百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度の22億50百万円から0.9%減少し、22億28百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は前連結会計年度の65.5%から当連結会計年度は66.3%となっております。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度の9億91百万円から8.0%減少し、9億11百万円となりました。

営業利益は、前連結会計年度の1億91百万円に対して14.4%増の2億19百万円となりました。

営業外収益(費用)は、前連結会計年度の63百万円の収益(純額)から79.7%減少し、12百万円の収益(純額)となりました。

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の2億48百万円から28.9%増加し、3億20百万円となりました。

税金等調整前当期純利益に対する法人税等の比率(実効税率)は、前連結会計年度の43.2%から5.5ポイント減少し、37.7%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の1億41百万円に対し、42.6%増の2億1百万円となりました。1株当たりの当期純利益は、前連結会計年度の34.13円に対し、45.1%増の49.53円となりました。

学習塾の新規教室設立や、サッカースクールの新規拠点開設をすすめていくことにより、売上増収の流れを継続していくこととともに、コストの適正化に努め、利益の回復を図ってまいります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より1億81百万円多い2億69百万円の資金を得ました。これは主に、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度より71百万円多い3億20百万円となったことと、保険金の受取額が1億36百万円あったことと、法人税等の支払額が1百万円多い1億11百万円発生したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より7億16百万円多い6億44百万円の資金を使用しました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が6億95百万円あったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より2億36百万円多い4億76百万円の資金を使用しました。これは主に、自己株式の取得による支出が2億60百万円あったことによるものであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、当社グループの原価ならびに販売費及び一般管理費に占める人件費等のほか、当社の教育事業部門における教室家賃、新規教室の開設費用や新規事業等の事務所家賃等でありませ

2020年3月31日現在の契約債務の概要は下記の通りであります。

	年度別支払金額(百万円)				
	合計	1年以内	1～3年	3～5年	5年以降
短期借入金	200	200			
長期借入金					
オペレーティングリース	6	3	2	0	

当社グループは現在、運転資金および設備投資資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

教育事業

教育事業の売上高は、前連結会計年度の平均生徒数6,786名と比較し、2.7%減少の6,600名となったことから、前連結会計年度の25億35百万円と比べ2.3%減少し、24億76百万円となりました。

教育事業の営業利益は、前連結会計年度の2億90百万円と比較して28百万円増加の3億18百万円となり、売上高営業利益率は、前連結会計年度の11.5%から12.9%となりました。4月以降においても新型コロナウイルス感染防止のための外出自粛が一定程度影響するものと認識しております。

スポーツ事業

スポーツ事業の売上高は、前連結会計年度の平均生徒数7,681名と比較し、1.4%増加の7,788名となったことから、前連結会計年度の5億72百万円と比べ1.5%増加し、5億81百万円となりました。

スポーツ事業の営業損失は、前連結会計年度の24百万円と比較して当連結会計年度は50百万円となりました。4月以降においても新型コロナウイルス感染防止のための外出自粛が一定程度影響するものと認識しております。

飲食事業

飲食事業の売上高は、前連結会計年度の2億10百万円と比べ0.8%減少し、2億9百万円となりました。

飲食事業の営業損失は、前連結会計年度が55百万円だったのに対して当連結会計年度は49百万円となりました。

その他

その他の売上高は、前連結会計年度の1億17百万円と比べ19.2%減少し、95百万円となりました。

営業損益については、前連結会計年度が営業損失18百万円だったのに対して、当連結会計年度は営業利益0百万円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、教育事業及びスポーツ事業並びに飲食事業の成長に向けて、また新規事業準備のため、設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は8百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 教育事業

当連結会計年度の主な設備投資は、事務機器であり、総額3百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) スポーツ事業

当連結会計年度において、重要な設備投資及び設備の除却又は売却はありません。

(3) 飲食事業

当連結会計年度において、重要な設備投資及び設備の除却又は売却はありません。

(4) その他

当連結会計年度において、重要な設備投資及び設備の除却又は売却はありません。

(5) 全社共通

当連結会計年度において、重要な設備投資及び設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	有形固定 資産 その他	ソフト ウェア	無形固定 資産 その他	敷金及び 保証金	合計	
東京運営本部 (東京都小平市花小金 井南町)	教育事業 スポーツ事業 その他	教室 設備他	113		619		4,334	14,027	19,094	22
神奈川運営本部 (神奈川県大和市西鶴 間)	教育事業 スポーツ事業 その他	教室 設備他	0		0		1,130	2,880	4,010	10
本社・中部運営本部 (愛知県名古屋市 千種区)	教育事業 スポーツ事業 飲食事業 その他	教室 設備他	90,736	126,646 (2,523.4)	3,297	806	9,734	43,605	274,827	48
関西運営本部 (大阪府大阪市 中央区)	教育事業 スポーツ事業	教室 設備他			1,003		2,218	4,732	7,953	16

- (注) 1. 従業員数には、パートタイマーは含まれておりません。
 2. 有形固定資産その他は、車両運搬具と工具、器具及び備品です。
 3. 無形固定資産その他は、電話加入権です。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	有形固定 資産 その他	ソフト ウェア	無形固定 資産 その他	敷金及び 保証金	合計	
㈱螢雪 ゼミナール	本店 (岐阜県羽島郡 岐南町)	教育事業	教室 設備他	102,104		5,715	3,467	2,417	134,995	248,699	81

- (注) 1. 従業員数には、パートタイマーは含まれておりません。
 2. 有形固定資産その他は、工具、器具及び備品です。
 3. 無形固定資産その他は、電話加入権と映像授業コンテンツです。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了予定
(株)クリップ コーポレー ション	愛知県名 古屋市千 種区	教育事業 スポーツ事業 飲食事業 その他	教室・事業所開 設用敷金保証金 等	3,000		自己資本	2020年 4月	2021年 3月
(株)螢雪ゼミ ナール	岐阜県羽 島郡岐南 町	教育事業	教室開設用敷金 保証金等	3,000		自己資本	2020年 4月	2021年 3月

(2) 除却

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却予定時期
(株)クリップコーポ レーション	愛知県名古屋市 千種区	教育事業	教室内装他	3,000	通年
(株)螢雪ゼミナール	岐阜県羽島郡岐 南町	教育事業	教室内装他	1,000	通年

(注) 上記金額は、消費税等を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,896,000
計	10,896,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,536,000	4,536,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であり ます。
計	4,536,000	4,536,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2003年5月20日 (注)	1,512	4,536		212,700		29,700

(注) 2003年5月20日に、2003年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき1.5株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	10	14	14	5	2,138	2,189	
所有株式数 (単元)		4,505	337	11,818	5,627	86	22,969	45,342	1,800
所有株式数 の割合(%)		9.9	0.7	26.0	12.4	0.2	50.7	100.0	

(注) 自己株式 719,612株は、「個人その他」に 7,196単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社平和堂	名古屋市千種区今池五丁目5-6	1,150	30.13
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	257	6.76
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26	140	3.69
磯村紀美	名古屋市東区	136	3.56
井上信氏	名古屋市中区	136	3.56
井上正憲	名古屋市千種区	135	3.55
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16-13)	115	3.01
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄三丁目14-12	95	2.50
クリップコーポレーション従業員 持株会	名古屋市千種区内山三丁目18-10	57	1.50
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	54	1.42
計		2,278	59.69

(注) 上記のほか当社所有の自己株式 719千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 719,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,814,600	38,146	同上
単元未満株式	普通株式 1,800		同上
発行済株式総数	4,536,000		
総株主の議決権		38,146	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クリップ コーポレーション	名古屋市千種区内山 三丁目18-10	719,600		719,600	15.86
計		719,600		719,600	15.86

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
取締役会(2019年12月19日)での決議状況 (取得期間 2019年12月20日~2019年12月20日)	400,000	322,400
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	248,400	200,210
残存決議株式の総数及び価格の総額	151,600	122,189
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	37.9	37.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	37.9	37.9

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
取締役会(2020年2月20日)での決議状況 (取得期間 2020年2月21日~2020年2月21日)	90,000	78,120
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	70,000	60,760
残存決議株式の総数及び価格の総額	20,000	17,360
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.2	22.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	22.2	22.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	719,612		719,612	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要政策の一つと考えており、急速な顧客ニーズの変化に対応したサービスの開発、人材の採用と育成に努め、会社の競争力を維持・強化し、収益力の向上、財務体質の強化を図りながら、配当水準の向上と安定化に努めることを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

利益配当は、中長期の成長見通しと足元の業績のバランスを考慮するとともに安定的な配当の継続及び株主還元を重要と考えております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の考え方を重視し、普通株式1株につき40円といたしました。

今後とも、業績の動向や1株当りの利益の推移を総合的に勘案の上、利益還元に努めてまいり所存であります。

内部留保金の使途につきましては、学習塾の新規教室開設資金やM&A案件投資、及び新規事業投資に充当する予定としております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月24日 定時株主総会決議	152,655	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

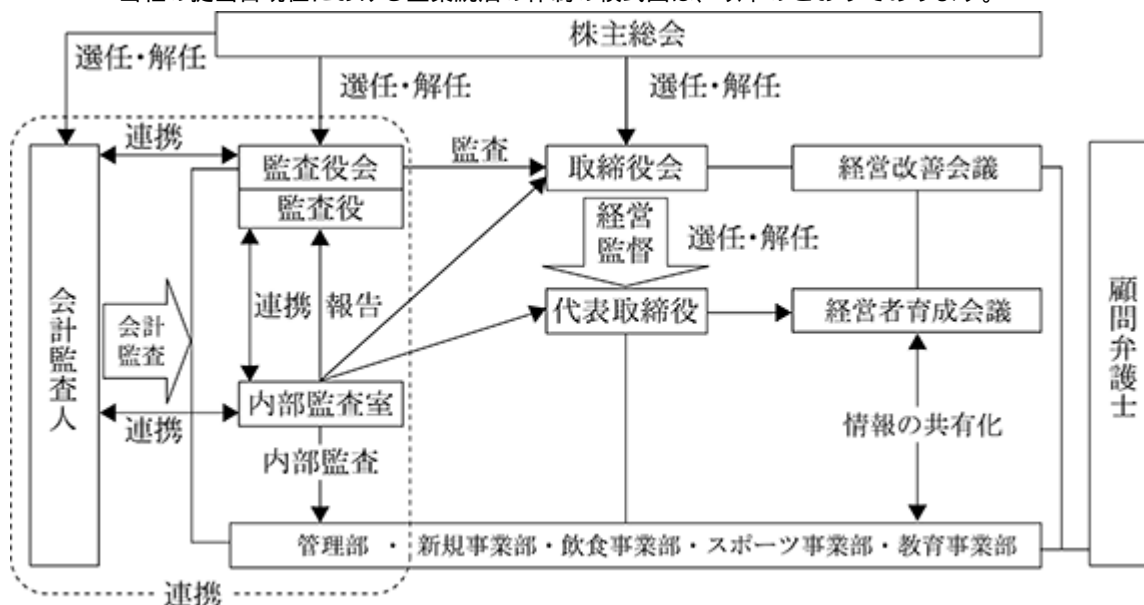
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、素早い正確な情報管理と意思決定を最大目標としております。そのため、少数精鋭による管理体制が必要と考え、役員等の人員が肥大化しないように努めてまいりました。今後もこの方針を継続しつつ、経営規模の拡大やコーポレート・ガバナンスに対する強化要請等に応じて管理組織の充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



(a) 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役 井上憲氏が議長を務めております。その他のメンバーは、常務取締役 高山俊昭、取締役新規事業部マネージャー 井上壽美子、取締役相談役 橋本学、取締役管理部マネージャー 岡田高志、社外取締役 岸剛史の取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規定に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

b. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役 太田雅彦、社外監査役 川崎修一、社外監査役 日比大介の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行い、監査機能の向上を図っております。

c. 経営者育成会議

経営者育成会議は、代表取締役 井上憲氏が議長を務めております。原則として毎月1回開催されており、その他のメンバーは、常務取締役 高山俊昭、関東エリアリーダー 小池哲由、その他リーダー候補で構成されており、次世代幹部の育成に努めております。

d. 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長 柴田繁が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、期首に代表取締役に対して内部監査の方針及び計画書を提出し、承認を受けた後に、計画に基づき内部監査を実施し報告書等を関係機関に対して提出しております。

(b)当該企業統治の体制を採用する理由

当社がこの企業統治の体制を採用する理由としましては、企業価値の増大・最大化及び経営意思決定の迅速化を目的としております。

今後もこの方針を継続しつつ、経営規模の拡大やコンプライアンスやコーポレート・ガバナンスに対する時代の要請に応じて、企業統治の体制の整備及び充実に努めてまいります。

企業統治に関するその他の事項

(a)内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査室が内部監査を実施しております。内部監査室は、監査役会及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

(b)リスク管理体制の整備の状況

経営改善会議を管理部内に設置し、毎月外部コンサルタント出席の上、コーポレートガバナンスをさらに有効に機能させることを目指しております。

(c)子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

a.当社の子会社の取締役、業務を執行する社員、取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
管理部マネージャーは、子会社の自主性を尊重しつつ、業務の適正を確保するため、定期的な会合を子会社との間に持ち、情報の適切な交換と円滑な業務の執行を促すものとしております。

関係会社管理規程に基づき、当社並びに子会社の管理は管理部マネージャーが総括し、子会社の取締役等は営業成績、財務状況その他の重要な情報については、定期的な報告を義務付けるものとしております。

b.当社の子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

子会社においても、損失の危険の管理に関する規定その他の体制のために、当社と同様の規程を制定し体制の整備を行うものとしております。

c.当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社においても、取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制のために、当社と同様の規程を制定し体制の整備を行うものとしております。

d.当社の子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社においても、取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制のために、当社と同様の規程を制定し体制の整備を行うものとしております。

管理部マネージャーは、子会社の管理状況や経営計画の進捗状況等について、取締役会において定期的に報告するものとしております。

監査役と内部監査室は常に連携を取り、当社並びに子会社の業務の適正を確保するための調査を行い、必要がある場合は、その内容を取締役会規程に基づき毎月1回以上開催される取締役会に参加して報告し、問題点の早期発見と改善に努めております。

(d)責任限定契約の内容の概要

社外取締役1名につきましては、当社定款第27条並びに会社法第427条第1項に基づき損害賠償責任を限定する契約の締結を行っております。

社外監査役2名につきましては、当社定款第35条並びに会社法第427条第1項に基づき損害賠償責任を限定する契約の締結を行っております。

当該契約の内容の概要につきましては、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、当社と契約した金額が法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものであります。

(e)取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(f)取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

(g)取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(h)取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	井上 憲 氏	1945年9月26日生	1968年10月 私立大阪工業大学高等学校普通 科、非常勤講師 1971年3月 同校退任 1971年4月 大倉建設株式会社入社 1971年12月 同社退社 1972年1月 日昭産業株式会社(現 日昭アル ミ工業株式会社)入社 1980年9月 同社退社 1980年10月 株式会社平和堂設立、代表取締役 就任(現) 1982年1月 当社入社、代表取締役就任(現) 2015年11月 株式会社日本体験センター設立、 代表取締役就任(現) 2018年3月 株式会社螢雪ゼミナル代表取締 役就任(現)	(注)1	10
常務取締役	高山 俊 昭	1969年9月19日生	1993年10月 当社入社 1996年4月 中部運営本部リーダー 2005年4月 飲食事業部リーダー 2012年6月 取締役飲食事業部マネージャー就 任 2013年9月 取締役飲食事業部マネージャー兼 教育事業部マネージャー就任 2019年6月 常務取締役就任(現)	(注)1	41
取締役 新規事業部 マネージャー	井上 壽美子	1950年11月15日生	1966年4月 朝日ビル建物管理株式会社入社 1971年2月 同社退社 1989年5月 当社入社、取締役新規事業部マ ネージャー就任(現)	(注)1	13
取締役相談役	橋本 学	1951年9月3日生	1977年4月 日昭産業株式会社(現 日昭アルミ 工業株式会社)入社 1981年9月 同社退社 1981年11月 株式会社ハルモ開業 代表取締役 就任 1983年3月 株式会社ハルモ清算 1983年5月 当社入社 1991年5月 取締役管理部マネージャー就任 2000年6月 取締役社長室長管理部門担当就任 2001年6月 取締役社長室長就任 2004年6月 取締役退任 2004年6月 常勤監査役就任 2007年6月 常勤監査役退任 2007年6月 取締役社長室長就任 2012年6月 取締役退任 2012年6月 常勤監査役就任 2020年6月 取締役相談役就任(現)	(注)1	28
取締役管理部マネージャー	岡田 高 志	1965年3月29日生	1992年8月 当社入社 1997年4月 管理部経理係リーダー 2018年6月 管理部マネージャー代行 2020年6月 取締役管理部マネージャー就任 (現)	(注)1	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岸 剛 史	1977年 7 月29日生	2000年 4 月 東洋信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入行 2001年 4 月 同行退行 2003年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2006年12月 同所退所 2008年 1 月 岸保産業株式会社入社(現) 2008年 2 月 岸保産業株式会社常務取締役就任 2010年 2 月 岸保産業株式会社代表取締役就任(現) 2017年 6 月 当社取締役就任(現)	(注)2	
監査役 常勤	太 田 雅 彦	1958年 4 月13日生	1984年 9 月 当社入社 1997年 4 月 管理部財務係リーダー 2020年 6 月 常勤監査役就任(現)	(注)3	16
監査役	川 崎 修 一	1973年 1 月18日生	2004年10月 富岡法律特許事務所入所 2007年12月 同事務所退所 2008年 1 月 オーバル法律特許事務所入所 2009年 4 月 愛知大学大学院法務研究科准教授(現) 2010年 6 月 当社監査役就任(現) 2011年10月 オーバル法律特許事務所退所 2011年10月 川崎修一法律事務所(現 久屋総合法律事務所)設立 同代表弁護士(現)	(注)4	
監査役	日 比 大 介	1979年 6 月23日生	2004年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2006年12月 同所退所 2007年 1 月 税理士法人トーマツ入所(現 デロイトトーマツ税理士法人) 2009年 4 月 同所退所 2009年 4 月 日比会計事務所入所(現) 2010年 6 月 当社監査役就任(現) 2015年 7 月 日比会計事務所代表就任(現)	(注)4	
計					126

(注) 1. 取締役の井上憲氏、高山俊昭、井上壽美子、橋本学並びに岡田高志の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2. 取締役の岸剛史は、社外取締役であり、任期は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査役の太田雅彦の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の川崎修一並びに日比大介の2名は、社外監査役であり、任期は2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選出しております。

監査役太田雅彦の補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
柴田 繁	1953年2月9日生	1982年10月 2004年4月	当社入社 内部監査室長(現)	2

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
監査役川崎修一及び監査役日比大介の補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
林 秀 明	1977年9月17日生	2006年10月 2010年12月 2011年1月	加藤睦雄法律事務所(現加藤・川副法律事務所)入所 同事務所退所 林秀明法律事務所開設(現)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6. 取締役井上壽美子は代表取締役井上憲氏の配偶者であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の岸剛史氏は、公認会計士の資格を有しており、また企業経営者としての経験もあり、高度な専門知識と企業経営経験から、社外取締役として適任と判断し、経営監督機能の強化に取り組んでおります。

当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化する考えであります。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整うと考えております。

社外取締役1名及び社外監査役2名と、当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係は、ありません。

社外取締役及び社外監査役の当社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、東京証券取引所が規定する独立役員要件を満たしていること及び、当該人物が専門分野における意見表明を適切に行い、かつ、日頃より意見表明を行うことが可能な環境を整備する必要があるものと考えております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況につきましては、財務、会計及びコンプライアンス等に関して一定以上の知見を有しており、業務に対して処理能力や積極性があると当社が判断できる人物を選任したのと考えております。

社外監査役の川崎修一氏は弁護士の資格を有し、日比大介氏は公認会計士・税理士の資格を有しているため、従来の外部専門家の指導・アドバイスに加え、当社のコンプライアンス及び財務・会計の健全性及び適正性に貢献していただけるものと判断しております。

なお、独立役員として指定している社外取締役の岸剛史氏、社外監査役の川崎修一氏及び日比大介氏は、当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係は、ありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況について監査を行い、その結果を代表取締役に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

相互連携並びに内部統制部門の関係につきましては、監査役監査と同様に、当社管理部の全面的協力体制の基で、コミュニケーションを良好に保ち、各監査役から管理部への報告及び連絡や社外監査役の監査業務におきまして不備が生じないよう取り組んでまいりる考えであります。

当社といたしましては、企業の統治体制がより高度に機能していくために、内部監査・監査役監査・会計監査に対して、理解と協力を継続してまいります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

常勤監査役の太田雅彦氏は、当社の管理部財務係リーダーとして1997年4月より2020年6月まで、財務の業務に従事しており、監査についても精通していると認識しております。

社外監査役の川崎修一氏は、弁護士の資格を持ち、コンプライアンスに対して高い知見を有するため、当社のコンプライアンス向上に寄与していただけるものと認識しております。

社外監査役の日比大介氏は、公認会計士及び税理士の資格を持ち、財務及び会計に関して相当の知見を有するため、当社の財務報告の適正性に貢献していただけるものと認識しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
橋本学	13回	13回
川崎修一	13回	13回
日比大介	13回	13回

(注)橋本学は、2020年6月の株主総会で退任し、太田雅彦が就任しております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

内部監査の状況

内部監査室は、内部監査室長が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、期首に代表取締役に対して内部監査の方針及び計画書を提出し、承認を受けた後に、計画に基づき内部監査を実施し報告書等を関係機関に対して提出しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門である当社管理部との関係につきましては、各監査に対して全面的な協力体制を敷き、資料のサンプルチェック、ヒヤリングの他、補足資料の提供やその説明を行うことなどを従来より実施しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門の相互連携に関しましては、定期的な会合を持ち、監査役が取締役会へ出席して得た情報を共有化し、財務・コンプライアンスの健全性・適正性のために継続して注力してまいります。

また、各監査より、内部統制部門に対して、各々の専門的立場から適時適切に積極的な指導・アドバイスをいただいております。

なお、内部監査及び監査役監査に関しましては、監査の方針・監査の計画・監査方法及び監査業務の分担を定め、監査内容の劣化に繋がらないように対応しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査機関

25年間

(c) 業務を執行した公認会計士

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び上場会社に関わる継続監査年数は次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
川 島 繁 雄	有限責任監査法人トーマツ	
浅 井 則 彦	有限責任監査法人トーマツ	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他5名となります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談等を通じて選定しております。

現会計監査人は、株式公開準備の時期より、每期適切な監査をしていただいていると認識しているため、選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	21		23	
連結子会社				
計	21		23	

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ((a) を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明書業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額の決定に関する方針等は、経営組織を肥大化させない方針であります。

取締役の員数は定款において10名以内、監査役の員数は3名と規定し、報酬額の総額は、1996年6月27日開催の第15回定時株主総会において、取締役は年額200百万円以内、監査役は50百万円以内と決議いただいております。

また、個々の報酬額その決定方法は、代表取締役が、各期の業績、各役員の報酬について業務の内容・資質及び経験等を総合的に勘案した後に、各取締役と調整し、定時株主総会後の取締役会で決定しております。

今後も、取締役会におきまして組織の規模拡大に応じた経営組織のあり方と役員の報酬等の額につき決定していく方針であります。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	53	52		1		4
監査役 (社外監査役を除く。)	9	9				1
社外役員	3	3				3

(注) 取締役のうち2名については、上記報酬等の総額に含まれていない当社子会社からの役員報酬として総額3百万円を支給しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、安定した金融取引維持など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、取締役会において、毎期、個別の保有株式について、保有目的（安定した金融取引維持等）が適切かどうか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかどうかを検証し、具体的には、発行企業の株価の推移、業績、各取引を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、株主として発行企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	4	73

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)愛知銀行	12,000	12,000	(保有目的) 安定した金融取引維持のため。 (定量的な保有効果) 受取配当金 1 百万円	有
	38	41		
(株)名古屋銀行	6,900	6,900	(保有目的) 安定した金融取引維持のため。 (定量的な保有効果) 受取配当金 0 百万円	有
	18	24		
(株)十六銀行	7,900	7,900	(保有目的) 安定した金融取引維持のため。 (定量的な保有効果) 受取配当金 0 百万円	有
	14	17		
(株)りそなホールディングス	6,500	6,500	(保有目的) 安定した金融取引維持のため。 (定量的な保有効果) 受取配当金 0 百万円	有
	2	3		

(注) 当社は、毎期、個別の保有株式について保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する投資株式は、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	1	53	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	-	41

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、積極的な情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,923,789	4,076,521
受取手形及び売掛金	20,699	16,457
商品及び製品	172,544	183,360
原材料及び貯蔵品	12,951	10,151
前払費用	49,541	53,195
その他	37,438	38,530
流動資産合計	5,216,965	4,378,217
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	498,305	482,846
減価償却累計額	279,397	281,941
建物及び構築物(純額)	218,908	200,904
土地	130,646	126,646
その他	90,017	93,469
減価償却累計額	79,740	82,833
その他(純額)	10,276	10,635
有形固定資産合計	359,831	338,187
無形固定資産		
ソフトウェア	6,627	4,273
のれん	58,235	43,676
その他	21,708	20,125
無形固定資産合計	86,571	68,076
投資その他の資産		
投資有価証券	179,358	818,658
関係会社株式	23,583	20,849
長期貸付金	29,506	31,416
長期前払費用	7,540	5,459
繰延税金資産	50,683	50,880
投資不動産	98,811	96,185
敷金及び保証金	221,980	210,330
保険積立金	101,187	79,790
その他	10,477	4,772
投資その他の資産合計	723,130	1,318,343
固定資産合計	1,169,534	1,724,606
資産合計	6,386,499	6,102,824

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,881	35,082
短期借入金	250,000	200,000
未払金	32,412	29,146
未払法人税等	57,080	67,729
未払消費税等	20,269	41,183
未払費用	106,043	101,036
前受金	88,155	78,168
賞与引当金	47,839	43,164
その他	30,743	18,852
流動負債合計	670,425	614,363
固定負債		
退職給付に係る負債	105,927	102,108
資産除去債務	18,516	18,292
その他	9,629	14,868
固定負債合計	134,073	135,268
負債合計	804,498	749,632
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,700	212,700
資本剰余金	29,700	29,700
利益剰余金	5,733,097	5,768,858
自己株式	370,992	631,962
株主資本合計	5,604,504	5,379,295
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,340	46,743
為替換算調整勘定	17,836	17,277
その他の包括利益累計額合計	22,503	29,465
非支配株主持分	-	3,362
純資産合計	5,582,001	5,353,192
負債純資産合計	6,386,499	6,102,824

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,433,407	3,359,971
売上原価	2,250,227	2,228,900
売上総利益	1,183,179	1,131,070
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	114,942	100,017
役員報酬	79,600	77,750
役員退職慰労金	10,000	-
給料及び手当	195,222	187,495
雑給	19,339	15,677
賞与	23,079	20,807
賞与引当金繰入額	12,254	10,815
法定福利及び厚生費	51,627	49,947
旅費及び交通費	51,151	43,239
地代家賃	76,402	75,634
減価償却費	10,553	8,506
のれん償却額	16,335	14,558
支払手数料	112,956	97,625
その他	218,030	209,696
販売費及び一般管理費合計	991,495	911,772
営業利益	191,684	219,297
営業外収益		
受取利息	1,393	1,666
受取配当金	4,690	5,147
保険解約返戻金	62,929	10,411
受取手数料	283	307
受取賃貸料	2,468	1,808
受取保険金	258	462
その他	1,333	4,937
営業外収益合計	73,357	24,740
営業外費用		
支払利息	3,837	3,600
持分法による投資損失	916	2,733
投資有価証券評価損	4,029	4,928
その他	1,001	544
営業外費用合計	9,785	11,806
経常利益	255,256	232,230

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
事業分離における移転利益	5,660	-
固定資産売却益	1 1,476	1 977
投資有価証券売却益	4,221	-
受取保険金	-	135,959
特別利益合計	11,358	136,936
特別損失		
固定資産売却損	2 68	-
固定資産除却損	3 4,299	3 3,123
減損損失	4 13,726	-
投資有価証券評価損	-	42,181
役員弔慰金	-	3,505
特別損失合計	18,094	48,810
税金等調整前当期純利益	248,520	320,357
法人税、住民税及び事業税	103,017	121,039
法人税等調整額	4,394	197
法人税等合計	107,412	120,842
当期純利益	141,107	199,515
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	1,637
親会社株主に帰属する当期純利益	141,107	201,152

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	141,107	199,515
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,829	6,402
為替換算調整勘定	1,728	559
その他の包括利益合計	1 37,557	1 6,962
包括利益	103,549	192,553
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	103,549	194,190
非支配株主に係る包括利益	-	1,637

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	212,700	29,700	5,757,381	370,992	5,628,789
当期変動額					
剰余金の配当			165,391		165,391
親会社株主に帰属する当期純利益			141,107		141,107
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	24,284	-	24,284
当期末残高	212,700	29,700	5,733,097	370,992	5,604,504

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,511	19,565	15,054	5,643,843
当期変動額				
剰余金の配当				165,391
親会社株主に帰属する当期純利益				141,107
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,829	1,728	37,557	37,557
当期変動額合計	35,829	1,728	37,557	61,842
当期末残高	40,340	17,836	22,503	5,582,001

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	212,700	29,700	5,733,097	370,992	5,604,504
当期変動額					
剰余金の配当			165,391		165,391
親会社株主に帰属する当期純利益			201,152		201,152
自己株式の取得				260,970	260,970
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	35,761	260,970	225,208
当期末残高	212,700	29,700	5,768,858	631,962	5,379,295

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	40,340	17,836	22,503	-	5,582,001
当期変動額					
剰余金の配当					165,391
親会社株主に帰属する当期純利益					201,152
自己株式の取得					260,970
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,402	559	6,962	3,362	3,599
当期変動額合計	6,402	559	6,962	3,362	228,808
当期末残高	46,743	17,277	29,465	3,362	5,353,192

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	248,520	320,357
減価償却費	32,891	28,484
減損損失	13,726	-
移転利益	5,660	-
のれん償却額	16,335	14,558
賞与引当金の増減額(は減少)	3,555	4,675
受取利息及び受取配当金	6,084	6,813
支払利息	3,837	3,600
保険解約損益(は益)	62,929	10,411
持分法による投資損益(は益)	916	2,733
投資有価証券売却損益(は益)	4,221	-
投資有価証券評価損益(は益)	4,029	47,109
有形固定資産売却損益(は益)	1,476	977
受取保険金	-	135,959
有形固定資産除却損	232	59
無形固定資産除却損	890	-
投資その他資産除却損	3,175	3,064
役員弔慰金	-	3,505
売上債権の増減額(は増加)	1,420	4,242
たな卸資産の増減額(は増加)	52,832	8,015
仕入債務の増減額(は減少)	2,390	2,799
前受金の増減額(は減少)	9,646	9,986
預り保証金の増減額(は減少)	3,509	2,538
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,333	3,819
未払消費税等の増減額(は減少)	4,929	20,922
その他の流動資産負債の増減額	8,089	28,455
その他	501	5,881
小計	196,233	245,143
利息及び配当金の受取額	6,082	6,812
利息の支払額	3,830	3,573
保険金の受取額	-	136,109
役員弔慰金の支払額	-	3,505
法人税等の支払額	109,830	111,218
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,654	269,770

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	751,900	851,900
定期預金の払戻による収入	751,900	851,900
有形固定資産の取得による支出	48,798	2,005
有形固定資産の売却による収入	5,076	12,599
無形固定資産の取得による支出	1,723	-
保険積立金の解約による収入	110,473	31,046
関係会社株式の取得による支出	24,500	-
投資有価証券の取得による支出	-	695,000
投資有価証券の売却による収入	13,491	-
投資不動産の売却による収入	9,641	-
投資その他の資産の取得による支出	9,903	7,748
投資その他の回収による収入	25,881	16,084
貸付けによる支出	25,400	6,699
貸付金の回収による収入	18,935	5,148
その他	1,402	1,836
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,772	644,737
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	-	50,000
長期借入金の返済による支出	74,672	-
自己株式の取得による支出	-	260,970
配当金の支払額	165,391	165,391
その他	-	222
財務活動によるキャッシュ・フロー	240,063	476,584
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,267	716
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	80,903	852,267
現金及び現金同等物の期首残高	4,252,183	4,171,280
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	5,000
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,171,280	1 3,324,012

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

(株)螢雪ゼミナール

(有)アクシス

(株)日本体験センター

上海井上憲商務諮詢有限公司

住源房地產經紀(上海)有限公司

CLIP FIRST LINK PTE.LTD.

マインドアップ合同会社

当連結会計年度よりマインドアップ合同会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社等の名称 株式会社SMC

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の(株)螢雪ゼミナール及び(有)アクシスの決算日は2月28日であり、上海井上憲商務諮詢有限公司、住源房地產經紀(上海)有限公司及びCLIP FIRST LINK PTE.LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品

主として総平均法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
その他	2～20年

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

月謝収入及び季節講習収入は、受講期間に対応して計上し、入会金収入は入会時の属する連結会計年度の収益として計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

近時、日本政府による緊急事態宣言及び都道府県による緊急事態措置など、新型コロナウイルス感染防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態があり、その後においても外出自粛が、生徒募集及び授業の実施等に影響を与えております。

新型コロナウイルスの収束時期や影響のおよぶ期間等について統一的な見解はありませんが、2021年3月期については、外出自粛要請の緩和に伴い足元から年度末にかけて影響が徐々に縮小していくと仮定しております。

当連結会計年度における会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産減損の判定）についてはこの仮定を加味した予測数値により実施しております。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	781千円	2,076千円
土地	695千円	1,099千円
計	1,476千円	977千円

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資不動産	68千円	- 千円
計	68千円	- 千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸契約解約分	3,710千円	2,652千円
建物及び構築物	232千円	- 千円
有形固定資産その他	0千円	59千円
ソフトウェア	204千円	- 千円
投資その他の資産	151千円	412千円
計	4,299千円	3,123千円

4 減損損失の内容は、次のとおりであります。

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
岐阜県岐阜市	学習塾	建物及び構築物
兵庫県西宮市		のれん

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	6,621千円
のれん	7,105千円
計	13,726千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損会計の適用に当たって、原則として事業部を基礎とした商品・サービス別事業セグメントによるグルーピングを行っております。

なお、一部の子会社の資産については個々の校舎をグルーピングの最小単位としております。

(5) 回収可能価額

回収可能価額については、使用価値により測定しております。

事業で継続的に使用する予定の資産につきましては、使用価値により測定しており、当期に減損を認識したグループにおいては営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスであることから、回収可能価額は零と算定しております。

のれんにつきましては、将来キャッシュ・フローを見積り、使用価値を求め、回収可能価額を算定しております。なお、割引率は、資本コストから算出した2.519%を使用しております。

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	31,607千円	48,584千円
組替調整額	4,221千円	42,181千円
税効果調整前	35,829千円	6,402千円
税効果額	- 千円	- 千円
その他有価証券 評価差額金	35,829千円	6,402千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,728千円	559千円
その他の包括利益合計	37,557千円	6,962千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,536,000			4,536,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	401,212			401,212

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	165,391	40	2018年3月31日	2018年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	165,391	40	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,536,000			4,536,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	401,212	318,400		719,612

(変動事由の概要)

2019年12月19日の取締役会決議による自己株式の取得 248,400株

2020年2月20日の取締役会決議による自己株式の取得 70,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	165,391	40	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	152,655	40	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
現金及び預金	4,923,789千円	4,076,521千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	752,509千円	752,509千円
現金及び現金同等物	4,171,280千円	3,324,012千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
1年内	4,040千円	3,533千円
1年超	5,435千円	2,686千円
合計	9,475千円	6,219千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、生徒管理システムのデータをもとに、各事業部門において、顧客ごとに残高を管理するとともに、月内の回収徹底により、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を定期的に確認することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権の相手先のほとんどが個別の生徒になりますので、信用リスクの集中はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,923,789	4,923,789	
(2) 受取手形及び売掛金	20,699	20,699	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	86,730	86,730	
(4) 敷金及び保証金	221,980	219,104	2,876
資産計	5,253,200	5,250,323	2,876
(1) 支払手形及び買掛金	37,881	37,881	
(2) 短期借入金	250,000	250,000	
(3) 未払法人税等	57,080	57,080	
負債計	344,962	344,962	

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,076,521	4,076,521	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,457	16,457	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	731,139	731,139	-
(4) 敷金及び保証金	210,330	208,863	1,466
資産計	5,034,449	5,032,982	1,466
(1) 支払手形及び買掛金	35,082	35,082	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 未払法人税等	67,729	67,729	-
負債計	302,811	302,811	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

当社グループでは、敷金及び保証金の時価の算定は、物件の使用用途に分類し、区分ごとに過去の退去実績に鑑み、平均入居期間を算定した上で、回収可能性を反映した受取見込額を、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

買掛金はすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金はすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払法人税等

未払法人税等はすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
投資事業有限責任組合への出資	92,628	87,519

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,923,789			
受取手形及び売掛金	20,699			
敷金及び保証金	12,041			
合計	4,956,530			

(注) 敷金及び保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(帳簿価額 209,939千円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,076,521			
受取手形及び売掛金	16,457			
敷金及び保証金	10,608			
合計	4,103,587			

(注) 敷金及び保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(帳簿価額 199,722千円)については、償還予定額には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	27,751	21,066	6,685
その他			
小計	27,751	21,066	6,685
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	58,979	106,193	47,214
その他	92,628	100,000	7,371
小計	151,607	206,193	54,585
合計	179,358	227,259	47,900

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式			
その他	592,848	585,324	7,524
小計	592,848	585,324	7,524
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	126,781	180,078	53,296
その他	99,028	100,000	971
小計	225,810	280,078	54,267
合計	818,658	865,402	46,743

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	13,491	4,221	
合計	13,491	4,221	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について、42,181千円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として（当社は積立型制度であります）、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、当社では、退職一時金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	108,261	105,927
退職給付費用	19,877	15,322
退職給付の支払額	16,084	8,905
制度への拠出額	6,126	5,861
その他		4,374
退職給付に係る負債の期末残高	105,927	102,108

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	61,922	61,627
年金資産	28,991	31,723
	32,931	29,903
非積立型制度の退職給付債務	72,996	72,204
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	105,927	102,108
退職給付に係る負債	105,927	102,108
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	105,927	102,108

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度19,877千円 当連結会計年度15,322千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	19,054千円	15,905千円
賞与引当金	15,050千円	13,604千円
未払法定福利費	2,165千円	1,964千円
一括償却資産	315千円	224千円
未払事業税	5,660千円	6,373千円
資産除去債務	6,112千円	6,048千円
商品評価損	1,541千円	1,691千円
退職給付に係る負債	34,659千円	33,476千円
減損損失	6,183千円	5,431千円
投資有価証券評価損	2,306千円	3,809千円
支払手数料	2,745千円	2,745千円
その他有価証券評価差額金	12,307千円	14,261千円
その他	1,146千円	2,878千円
繰延税金資産小計	109,250千円	108,415千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	16,085千円	12,852千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	40,397千円	42,745千円
評価性引当額小計(注)1	56,482千円	55,597千円
繰延税金資産合計	52,767千円	52,817千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,084千円	1,936千円
繰延税金負債合計	2,084千円	1,936千円
繰延税金資産純額	50,683千円	50,880千円

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動はありません。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						19,054	19,054千円
評価性引当額						16,085	16,085 "
繰延税金資産						2,968	(b)2,968 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金19,054千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,968千円を計上しております。当該繰延税金資産2,968千円は、連結子会社有限会社アクシスにおける税務上の繰越欠損金の残高19,054千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2018年3月期に税引前当期純損失を80,566千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						15,905	15,905千円
評価性引当額						12,852	12,852 "
繰延税金資産						3,053	(b)3,053 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金15,905千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,053千円を計上しております。当該繰延税金資産3,053千円は、連結子会社有限会社アクセスにおける税務上の繰越欠損金の残高15,905千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2018年3月期に税引前当期純損失を80,566千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2%	3.0%
住民税均等割	1.3%	1.0%
のれん償却額	2.0%	1.4%
評価性引当額の増減	1.3%	0.2%
連結子会社当期純損失	0.2%	0.3%
子会社税率差異	3.1%	2.5%
その他	0.7%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2%	37.7%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別に事業部及び連結子会社を置き、各事業部及び連結子会社は取り扱う商品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部及び連結子会社を基礎とした商品・サービス別事業セグメントから構成されており、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、経済的特徴及び商品・サービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「教育事業」、「スポーツ事業」及び「飲食事業」の3つを報告セグメントとしております。

「教育事業」は、小・中学生及び高校生を対象とした学習塾を行っております。「スポーツ事業」は、幼児・小学生を対象としたサッカー教室を行っております。「飲食事業」は、弁当の宅配事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	報告セグメント				その他 (注)1 (千円)	合計 (千円)	調整額 (注)2 (千円)	連結財務諸表 計上額(注)3 (千円)
	教育事業 (千円)	スポーツ事業 (千円)	飲食事業 (千円)	計 (千円)				
売上高								
外部顧客に 対する売上高	2,535,954	572,852	210,840	3,319,647	113,759	3,433,407	-	3,433,407
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	3,840	3,840	3,840	-
計	2,535,954	572,852	210,840	3,319,647	117,599	3,437,247	3,840	3,433,407
セグメント利益 又は損失()	290,666	24,991	55,520	210,153	18,469	191,684	-	191,684
セグメント資産	2,189,187	128,846	286,060	2,604,094	213,964	2,818,058	3,568,440	6,386,499
セグメント負債	528,517	3,489	16,906	548,913	5,585	554,498	250,000	804,498
その他の項目								
減価償却費	23,373	3,554	1,124	28,052	4,838	32,891	-	32,891
のれんの償却額	16,335	-	-	16,335	-	16,335	-	16,335
持分法投資損失 ()	-	-	-	-	916	916	-	916
特別損失 (減損損失)	13,726	-	-	13,726	-	13,726	-	13,726
持分法適用会社 への投資額	-	-	-	-	23,583	23,583	-	23,583
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	36,208	-	-	36,208	-	36,208	3,239	39,448

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バスケット教室事業・農業事業・中古ゴルフクラブ販売事業及び焼肉店事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額3,568,440千円は、本社の現金及び預金、投資有価証券であります。

(2) セグメント負債の調整額250,000千円は、本社の短期借入金であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額3,239千円は、主に本社設備の投資額であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント				その他 (注)1 (千円)	合計 (千円)	調整額 (注)2 (千円)	連結財務諸表 計上額(注)3 (千円)
	教育事業 (千円)	スポーツ事業 (千円)	飲食事業 (千円)	計 (千円)				
売上高								
外部顧客に 対する売上高	2,476,911	581,590	209,050	3,267,551	92,419	3,359,971	-	3,359,971
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	2,652	2,652	2,652	-
計	2,476,911	581,590	209,050	3,267,551	95,072	3,362,623	2,652	3,359,971
セグメント利益 又は損失()	318,848	50,617	49,052	219,177	119	219,297	-	219,297
セグメント資産	2,628,094	139,339	179,184	2,946,617	229,728	3,176,346	2,926,477	6,102,824
セグメント負債	527,992	3,455	15,675	547,123	2,508	549,632	200,000	749,632
その他の項目								
減価償却費	20,910	2,524	860	24,296	4,187	28,484	-	28,484
のれんの償却額	14,558	-	-	14,558	-	14,558	-	14,558
持分法投資損失 ()	-	-	-	-	2,733	2,733	-	2,733
特別損失 (減損損失)	-	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社 への投資額	-	-	-	-	20,849	20,849	-	20,849
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	3,902	-	-	3,902	292	4,195	1,415	5,610

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バスケット教室事業・農業事業・不動産事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額2,926,477千円は、本社の現金及び預金、投資有価証券であります。

(2) セグメント負債の調整額200,000千円は、本社の短期借入金であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額1,415千円は、主に本社設備の投資額であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	報告セグメント				その他 (千円)	全社・消去 (千円)	合計 (千円)
	教育事業 (千円)	スポーツ事業 (千円)	飲食事業 (千円)	計 (千円)			
当期償却額	16,335	-	-	16,335	-	-	16,335
当期末残高	58,235	-	-	58,235	-	-	58,235

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント				その他 (千円)	全社・消去 (千円)	合計 (千円)
	教育事業 (千円)	スポーツ事業 (千円)	飲食事業 (千円)	計 (千円)			
当期償却額	14,558	-	-	14,558	-	-	14,558
当期末残高	43,676	-	-	43,676	-	-	43,676

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

属性	氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	井上憲氏	(被所有)直接 0.3 (被所有)間接 30.1	代表取締役	自己株式の 購入	60,760		

(注) 自己株式の購入につきましては、2020年2月20日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立
会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し、2020年2月20日の終値868円で取引を行っております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
1株当たり純資産額	1,350.01円	1,401.80円
1株当たり当期純利益金額	34.13円	49.53円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	141,107	201,152
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	141,107	201,152
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,134	4,060

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,582,001	5,353,192
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,582,001	5,353,192
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(千株)	4,536	4,536
普通株式の自己株式数(千株)	401	719
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	4,134	3,816

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250,000	200,000	1.244	
合計	250,000	200,000		

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	761,878	1,657,651	2,476,020	3,359,971
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期純 損失金額() (千円)	55,586	171,785	208,390	320,357
親会社株主に帰属する 四半期(当期) 純利益金額又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失金額() (千円)	61,243	104,551	130,943	201,152
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	14.81	25.29	31.72	49.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	14.81	40.10	6.42	18.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,389,081	2,429,195
売掛金	14,797	10,975
商品及び製品	147,210	163,627
原材料及び貯蔵品	12,327	9,904
前払費用	24,943	28,561
短期貸付金	1 9,412	1 9,195
その他	1 29,614	1 34,934
流動資産合計	3,627,387	2,686,396
固定資産		
有形固定資産		
建物	99,761	90,850
車両運搬具	1,244	903
工具、器具及び備品	5,189	4,017
土地	130,646	126,646
有形固定資産合計	236,842	222,418
無形固定資産		
ソフトウェア	1,685	806
電話加入権	17,417	17,417
無形固定資産合計	19,103	18,223
投資その他の資産		
投資有価証券	179,358	818,658
関係会社株式	493,753	493,753
関係会社出資金	39,075	39,075
長期貸付金	1 46,998	1 44,154
長期前払費用	3,462	2,732
投資不動産	98,811	96,185
敷金及び保証金	67,436	65,244
保険積立金	97,847	79,705
繰延税金資産	13,145	13,623
その他	10,427	4,722
投資その他の資産合計	1,050,316	1,657,856
固定資産合計	1,306,262	1,898,497
資産合計	4,933,650	4,584,893

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,969	11,930
短期借入金	250,000	200,000
未払金	14,574	19,285
未払法人税等	4,320	27,958
未払消費税等	222	15,670
未払費用	62,355	48,494
前受金	47,933	40,978
預り金	10,594	4,047
賞与引当金	33,375	29,715
その他	12,268	10,671
流動負債合計	448,613	408,752
固定負債		
退職給付引当金	32,931	29,903
長期預り保証金	7,229	7,367
資産除去債務	4,150	3,795
固定負債合計	44,310	41,066
負債合計	492,924	449,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,700	212,700
資本剰余金		
資本準備金	29,700	29,700
資本剰余金合計	29,700	29,700
利益剰余金		
利益準備金	23,660	23,660
その他利益剰余金		
別途積立金	1,905,000	1,905,000
繰越利益剰余金	2,680,999	2,642,722
利益剰余金合計	4,609,659	4,571,382
自己株式	370,992	631,962
株主資本合計	4,481,067	4,181,819
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,340	46,743
評価・換算差額等合計	40,340	46,743
純資産合計	4,440,726	4,135,075
負債純資産合計	4,933,650	4,584,893

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	2 2,059,064	2 2,019,830
売上原価	2 1,321,853	2 1,321,641
売上総利益	737,211	698,189
販売費及び一般管理費	1 755,717	1 704,278
営業損失()	18,506	6,089
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 81,795	2 82,339
受取保険金	159	49
受取手数料	250	279
受取賃貸料	2,086	1,808
保険解約返戻金	62,929	10,148
その他	1,182	1,467
営業外収益合計	148,402	96,091
営業外費用		
支払利息	3,545	3,561
支払手数料	-	349
投資有価証券評価損	4,029	4,928
その他	934	115
営業外費用合計	8,509	8,953
経常利益	121,386	81,048
特別利益		
事業分離における移転利益	5,660	-
固定資産売却益	-	977
投資有価証券売却益	4,221	-
その他	-	133,959
特別利益合計	9,881	134,936
特別損失		
固定資産売却損	68	-
固定資産除却損	2,006	3,123
投資有価証券評価損	-	42,181
その他	-	1,505
特別損失合計	2,075	46,810
税引前当期純利益	129,193	169,174
法人税、住民税及び事業税	25,072	42,538
法人税等調整額	4,402	478
法人税等合計	29,474	42,060
当期純利益	99,719	127,113

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	212,700	29,700	29,700	23,660	1,905,000	2,746,671	4,675,331
当期変動額							
剰余金の配当						165,391	165,391
当期純利益						99,719	99,719
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	65,672	65,672
当期末残高	212,700	29,700	29,700	23,660	1,905,000	2,680,999	4,609,659

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	370,992	4,546,739	4,511	4,511	4,542,228
当期変動額					
剰余金の配当		165,391			165,391
当期純利益		99,719			99,719
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			35,829	35,829	35,829
当期変動額合計	-	65,672	35,829	35,829	101,501
当期末残高	370,992	4,481,067	40,340	40,340	4,440,726

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	212,700	29,700	29,700	23,660	1,905,000	2,680,999	4,609,659
当期変動額							
剰余金の配当						165,391	165,391
当期純利益						127,113	127,113
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	38,277	38,277
当期末残高	212,700	29,700	29,700	23,660	1,905,000	2,642,722	4,571,382

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	370,992	4,481,067	40,340	40,340	4,440,726
当期変動額					
剰余金の配当		165,391			165,391
当期純利益		127,113			127,113
自己株式の取得	260,970	260,970			260,970
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			6,402	6,402	6,402
当期変動額合計	260,970	299,248	6,402	6,402	305,650
当期末残高	631,962	4,181,819	46,743	46,743	4,135,075

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

主として総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～41年
機械及び装置	2～8年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4．収益及び費用の計上基準

月謝収入及び季節講習収入は、受講期間に対応して計上し、入会金収入は入会時の属する事業年度の収益として計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

近時、日本政府による緊急事態宣言及び都道府県による緊急事態措置など、新型コロナウイルス感染防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態があり、その後においても外出自粛が、生徒募集及び授業の実施等に影響を与えております。

新型コロナウイルスの収束時期や影響のおよぶ期間等について統一的な見解はありませんが、2021年3月期については、外出自粛要請の緩和に伴い足元から年度末にかけて影響が徐々に縮小していくと仮定しております。

当事業年度における会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産減損の判定）についてはこの仮定を加味した予測数値により実施しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	5,776千円	7,387千円
長期金銭債権	19,532千円	14,044千円
短期金銭債務	千円	210千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	76,200千円	66,100千円
給料及び手当	141,063千円	134,308千円
賞与引当金繰入額	9,531千円	8,317千円
地代家賃	64,443千円	64,730千円
減価償却費	7,409千円	5,152千円
支払手数料	96,287千円	86,239千円
おおよその割合		
販売費	19%	21%
一般管理費	81%	79%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	30,046千円	28,407千円
仕入高	1,424千円	2,424千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	75,843千円	75,672千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	469,253	469,253
関連会社株式	24,500	24,500
子会社出資金	39,075	39,075
計	532,828	532,828

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10,169千円	9,066千円
未払法定福利費	1,463千円	1,308千円
一括償却資産	151千円	170千円
未払事業税	1,143千円	2,917千円
商品評価損	1,541千円	1,691千円
退職給付引当金	10,047千円	9,123千円
資産除去債務	1,266千円	1,157千円
関係会社出資金評価損	8,712千円	8,712千円
投資有価証券評価損	2,306千円	3,809千円
その他有価証券評価差額金	12,307千円	14,261千円
減損損失	3,595千円	3,242千円
社員会費	- 千円	1,148千円
その他	214千円	571千円
繰延税金資産小計	52,919千円	57,180千円
評価性引当額	39,500千円	43,315千円
繰延税金資産合計	13,418千円	13,864千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	272千円	240千円
繰延税金負債合計	272千円	240千円
繰延税金資産純額	13,145千円	13,623千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.1%	5.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.8%	13.7%
住民税均等割	1.7%	1.3%
評価性引当額の増減	0.4%	1.1%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.8%	24.9%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引期末 帳簿価額 (千円)
有形固定資産							
建物	270,018	1,415	16,096	255,337	164,486	6,172	90,850
機械及び装置	2,219	-	-	2,219	2,219	-	-
車両運搬具	8,682	292	243	8,731	7,828	633	903
工具、器具及び備品	44,419	-	499	43,920	39,903	1,112	4,017
土地	130,646	-	4,000	126,646	-	-	126,646
有形固定資産計	455,986	1,707	20,838	436,855	214,437	7,919	222,418
無形固定資産							
ソフトウェア	50,928	-	-	50,928	50,121	879	806
電話加入権	17,417	-	-	17,417	-	-	17,417
その他	39	-	-	39	39	-	-
無形固定資産計	68,384	-	-	68,384	50,160	879	18,223

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 社員寮ベランダスティール工事 1,415千円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 マンション売却(社員寮建物部分) 4,097千円

土地 マンション売却(社員寮土地部分) 4,000千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	33,375	29,715	33,375	29,715

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞社に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.clip-cor.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第38期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月24日 東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第38期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月24日 東海財務局長に提出
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第39期 第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月8日 東海財務局長に提出
	第39期 第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月8日 東海財務局長に提出
	第39期 第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月7日 東海財務局長に提出
(4) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2019年12月1日 至 2019年12月31日	2020年1月15日 東海財務局長に提出
	報告期間	自 2020年2月1日 至 2020年2月29日	2020年3月13日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社クリップコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川島 繁雄
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅井 則彦
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリップコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリップコーポレーション及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クリップコーポレーションの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クリップコーポレーションが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての 我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、

並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社クリップコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川島 繁雄
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅井 則彦
--------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリップコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリップコーポレーションの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。